

令和7年度 委託

~~設計書~~
仕様書

1 委託名 川越まつり会館空調機械設備保守点検 業務委託

2 委託場所 川越市元町2丁目1番地10 川越まつり会館

3 積算原価 (月額) 円

4 予定支出額 (月額) 円

(消費税を含む)

5 委託内容

川越まつり会館空調機械設備について保守点検等を委託
するものである。

6 施工理由

川越まつり会館空調機械設備の点検を行うことにより、常に良好
な状態で運転できるよう維持管理しなければならないため。

委託費内訳書

項 目	数量	単価	金額	適用
空調機械設備保守点検	1 式			
諸経費	1 式			
計				
消費税				
合 計				

委託費明細書

[illegible]

川越まつり会館空調機械設備保守点検業務委託仕様書

1 目 的

本業務委託は、川越まつり会館の空調機械設備を必要に応じて点検・整備することで、常に良好な状態で運転できるよう維持管理することを目的とする。

2 委託対象施設

- (1) 名 称 川越まつり会館
- (2) 場 所 川越市元町 2 丁目 1 番地 1 0

3 委託期間

令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 3 0 日まで（1 年間）
（地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約）

4 支払方法

月払い

5 再委託について

本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、発注者の承諾を得る必要がある。

6 受注者は、業務着手前に以下の書類を提出しなければならない。

- (1) 委託業務実施計画書
- (2) その他市指定のもの

7 入札書記載事項

入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ、月額を記載して下さい。

8 責任者の指定

受注者は、業務着手前に作業及び本市職員との業務連絡の中心となる作業責任者を指定し、市に報告しなければならない。

9 受注者（作業者）の資格

第一種冷媒フロン類取扱技術者の資格を持つ者等、フロン類の性状及び取扱いの方法並びにエアコンディショナー、冷凍冷蔵機器の構造及び運転方法について

十分な知見を有する者（環境省・経済産業省発行の「第一種特定製品の管理者等に関する運用の手引き 第3版（令和3年4月）」による）を配置しなければならない。

10 保守点検をする機械設備

別紙一覧のとおり。

11 作業内容

受注者は、別紙要項に従い作業をすると共に、空調機械設備の機能を保全する必要がある際には、技術者を派遣し、点検、調整及び修正を行うものとする。

なお、点検の結果、設備故障や破損、取替、その他異常を発見した際には、速やかに発注者に報告をして、双方協議の上、最善の処置をとる。

更には、点検以外にも異常を発見した場合または発注者から異常に関する連絡を受けた場合、受注者は早急に出向いて適切な処置をとる。

12 負担区分

- (1) 点検に要する機器や材料、消耗品などは受注者の負担とする。
- (2) 故障や不測事態に発生する費用については、双方協議の上、決定する。
- (3) 故障箇所を修繕する場合の見積書作成費用は受注者の負担とする。

13 服装

業務従事者は、受注者制定の衣類を着用すると共に、社名及び氏名が分かるようにすること。

また、作業場所は有料観光施設であることから、開館時に作業する際には、お客様に対して不快感を与えない様な服装で従事すること。

14 報告書の提出

受注者は、各種作業の結果について、委託業務実施報告書及び点検結果を提出すると共に、関係官庁に対する必要な一切の諸手続きを、発注者の承認を得て代行すること。

15 その他の事項

- (1) 受注者は、業務を遂行するに当たり建物、設備、機器等に損傷を与えないよう十分に注意し、万一損傷の場合は発注側の責に帰する場合を除き、その賠償の責を負うものとする。
- (2) 受注者は、点検業務に際し設備の老朽、軽微な破損及び腐食等による機能障害については、常に使用できるように点検調整を行うこと。

- (3) 受注者は、本業務に必要な工具類を用意すること。
- (4) 受注者は、受託設備に故障等発生の場合は直ちに技術員を派遣し、正常な状態に復すること。
- (5) 受注者は、当館の空調が中央監視装置により自動制御していることを考慮し、作業を行うこと。
- (6) 受注者は、点検業務の実施に当たり、発注者と十分な打ち合わせのうえ、その指示に従うこと。
- (7) この仕様書は、委託業務の大要を示すものであるから、受注者は現場の状況に応じ、ここに記載されていない細部の事項についても誠意をもって行うこと。
- (8) この入札は、地方自治法第 234 条の 3 に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該入札執行後の契約については「翌年度以降の歳出予算の金額について減額又は、削除があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載します。

この契約の締結後に、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

- (9) 受注者は、「障害者の雇用の促進等に関する法律（第 5 条）」等に基づき、本委託業務の実施に際して可能な限り障害者が就労する場の提供に努めること。

空調機械設備機器点検要項

1 空冷チラーユニット

- (1) 点検回数 年2回
- (2) 点検要領 ・運転状況チェック ・外観点検・電気系統の点検 ・各部清掃及び完了確認・その他必要な作業

2 ポンプ設備

- (1) 点検回数 年2回
- (2) 点検要領 ・外観点検 ・各部清掃及び完了確認 ・電気系統の点検
・その他必要な作業

3 エアハンドリングユニット

- (1) 点検回数 年2回（冷房前・暖房前）
- (2) 点検要領 ・外観点検 ・動作点検 ・異常振動騒音の確認
・ファンベルト点検 ・軸受点検 ・漏水点検
・フィルター清掃 ・各部清掃及び完了確認
・電気系統の点検 ・その他必要な作業

4 冷水・温水クッションタンク

- (1) 点検回数 年2回
- (2) 点検要領 ・外観点検 ・動作点検 ・タンク内清掃
・その他必要な作業

5 ファンコイルユニット

- (1) 点検回数 年2回（冷房前・暖房前）
- (2) 点検要領 ・外観点検 ・動作点検 ・フィルター清掃
・漏水点検 ・電気系統の点検 ・各部清掃及び完了確認
・その他必要な作業

6 ガスヒートポンプ（室外機）

- (1) 点検回数 年2回
- (2) 点検要領 ・外観点検 ・動作点検 ・エンジン系点検・フィルター清掃
・各部清掃及び完了確認 ・電気系統の点検 ・その他必要な作業

7 エアコン類（EHP、GHP 室内機）

- (1) 点検回数 年2回
- (2) 点検要領 ・外観点検 ・動作点検 ・フィルター清掃・電気系統の点検
・室外機点検 ・各部清掃及び完了確認 ・その他必要な作業

8 全熱交換器

- (1) 点検回数 年2回（冷房前・暖房前）
- (2) 点検要領 ・外観点検 ・動作点検 ・フィルター清掃・電気系統の点検
・各部清掃及び完了確認 ・その他必要な作業

9 加湿器

- (1) 点検回数 年1回（暖房前）
- (2) 点検要領
 - ・外観点検
 - ・動作点検
 - ・シリンダーメンテナンス作業
 - ・Oリング交換
 - ・各部清掃及び完了確認
 - ・その他必要な作業

10 その他

(1) フロン排出抑制法に基づく点検

平成27年4月1日施行の「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」に適合するよう、下記の項目について適切な対応を図ること。

- ① 業務用冷凍空調機器（以下「機器」という。）の適切な使用環境の維持
- ② 簡易点検の実施及び記録簿の作成
- ③ 定期点検（一定規模以上の機器に限る）の実施及び記録簿の作成
- ④ フロン類が漏れた場合の適切な対処（繰り返し充填の禁止）
- ⑤ 機器の整備に関する記録・保存への協力
- ⑥ フロン類漏れ量の国への報告（一定量以上の漏れがあった場合に限る。）
- ⑦ その他、フロン排出抑制法に適合するために必要なことの実施への協力

(2) 冷暖房切替時の操作

- ① 空冷チラーユニット冷暖房切替時の操作として本体側のバルブにて切り替えを行う
- ② ファンコイルユニットの冷暖房バルブの切り替えを行う。

空調設備

項目	規格	設置場所	数量
空冷チラーユニット	日立ジョンソンコントロールズ空調(株) RHGP1500AVX 圧縮機 9.2 k w	3 階機械室 (展示棟屋 上)	2
冷水 1 次ポンプ	口径 50Φ 吐出量 310Lit/min 2.2 k w	3 階機械室	2
冷水 2 次ポンプ	口径 65Φ 吐出量 423Lit/min 3.7 k w		2
温水 1 次ポンプ	口径 65Φ 吐出量 236Lit/min 3.7 k w		2
温水 2 次ポンプ	口径 65Φ 吐出量 198Lit/min 3.7 k w		2
エアハンドリングユニット 展示棟系統	暖冷工業(株) DV-200CA-R 給気 12,000 m ³ /h 電動機 7.5 k w 排気 9000 m ³ /h 電動機 5.5 k w	3 階機械室	1
山車展示系統	暖冷工業(株) DHU-130F-2 送風 8,000 m ³ /h 電動機 5.5 k w		1
冷水クッションタンク	1.0 m ³	3 階機械室	2
温水クッションタンク	1.0 m ³		2
ファンコイルユニット		展示棟	12
GHP ビル用マルチ (室外機) 管理棟 1 階系統	(株)アイシン AXGP355E5ZD 圧縮機 7.9 k w	3 階機械室 (管理棟屋 上)	1
管理棟 2 階系統	AWYGP560G1ZD 圧縮機 12.4 k w		1
GHP ビル用マルチ (室内機) 管理棟 1 階系統	(株)アイシン AXFP56NA 天井カセット形 4 方向		5
管理棟 2 階系統	AXFP56NA 天井カセット形 4 方向		2
	AXFP71NA 天井カセット形 4 方向		2
	AXSP90EB 天井ビルトイン形		4
ルームエアコンー式 山車保管庫	三菱重工 AUCJ140H	山車保管庫	4
更衣室	三菱重工 SRC45BK	1 階事務室	2
全熱交換器	パナソニック製 FY-1000ZB6	1, 2 階 管理棟	5
加湿器		エアハンドリン グユニット内	2

※ なお、当館の空調システムは、ジョンソンコントロールシステムズ株式会社製の中央監視装置（μ-METASYS）を使用して、空気調和設備と熱源設備を自動制御しています。